

## 対策期移行時の考え方

国の緊急事態宣言 (本県)		国の緊急事態宣言 (本県を除く他の都道府県)		国の緊急事態宣言解除	
「香川県緊急事態」宣言		香川県感染警戒宣言			
(1) 感染拡大防止集中対策期		(2) 感染拡大防止対策期		(3) 感染警戒期	
(4) 感染予防対策期					
本県が国の緊急事態宣言の対象区域に指定されており、クラスターの発生など、感染者が急増し、医療提供体制が逼迫している状態		本県が国の緊急事態宣言の対象区域に指定されており、一定数の感染者が発生している状態		本県が国の緊急事態宣言の対象区域から解除されているが、他の都道府県で対象区域が指定されている状態	
<p style="text-align: center;">(1)  (2)</p> <p>○本県の感染状況や医療提供体制（病床稼働率等）、PCR検査状況（陽性率）、人口移動の状況などを含め、感染が収束に向かっているか、総合的に判断</p>		<p style="text-align: center;">(2)  (3)</p> <p>○本県が国の緊急事態宣言の対象区域から解除されたとき (考え方)</p> <p>①感染の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近1週間の報告数とその前の週の報告数を下回る減少傾向の確認</li> <li>・直近1週間の10万人あたり累積報告数が0.5人程度以下</li> </ul> <p>②医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重症者数が減少傾向で医療提供体制が逼迫していないこと</li> <li>・患者急増に対応可能な体制が確保されていること</li> </ul> <p>③監視体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師が必要とするPCR検査が遅滞なく行える体制が整備されていること</li> </ul> <p>などを踏まえて、総合的に判断 →香川県感染警戒宣言</p>		<p style="text-align: center;">(3)  (4)</p> <p>○全ての都道府県に国の緊急事態解除宣言がなされたとき</p>	
<p style="text-align: center;">(1)  (2)</p> <p>○本県が国の緊急事態宣言の対象区域に指定されたとき (考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の報告数や倍加時間、感染経路の不明な症例の割合等を踏まえて、総合的に判断</li> </ul>		<p style="text-align: center;">(2)  (3)</p> <p>○本県が国の緊急事態宣言の対象区域に指定されていないが、直近1週間で10万人当たり0.5人程度以上の新規感染者が発生しており、医療提供体制や監視体制などを含め、まん延防止の措置を講じる必要があるか、総合的に判断 →「香川県緊急事態」宣言</p>		<p style="text-align: center;">(3)  (4)</p> <p>○他の都道府県が国の緊急事態宣言の対象区域に指定され、対象区域の感染状況等により、今後、本県でもまん延の恐れがあるとき →香川県感染警戒宣言</p>	